

毎週火・金曜日発行（当日が休日になるときは、休日の翌日）

# 福 島 県 報

## 目 次

告示	〇大規模小売店舗立地法により県が意見を述べた件	二〇三
	〇肉用子牛生産安定等特別措置法による指定協会の指定を解除した件	二〇三
	〇肉用子牛生産安定等特別措置法による知事が指定する協会の指定した件	二〇三
	〇土地改良区の定款の変更を認可した件二件	二〇三
	〇公金の収納の事務を委託した件	二〇三
公告	〇落札者を決定した件	二〇三
	〇調理師試験を実施する件	二〇四
	〇製菓衛生師試験を実施する件	二〇四
	〇土地改良区の役員が就退任した旨届出があった件	二〇四
	〇土地改良区の清算人が退任した旨届出があった件	二〇五
	福島県公安委員会	
	〇道路交通法による指定講習機関として指定した件の一部を改正する件	二〇五
	〇道路交通法により運転免許取得者教育の認定をした件の一部を改正する件	二〇五
	福島県労働委員会	
	〇あつせん員候補者として委嘱した件	二〇六
正誤		
	〇平成二十五年四月二十三日付け定例第二千四百八十一号中	二〇七

## 告 示

福島県告示第三百二十四号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第八条第四項の規定により述べられた意見の概要は、次のとおりである。なお、当該意見を平成二十五年五月七日から同年六月七日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県中地方振興局企画商工部地域づくり・商工労政課及び郡山市商工観光部商工振興課に備え置いて縦覧に供する。

平成二十五年五月七日

福島県知事 佐藤 雄平

一 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地  
 ファッションセンターしまむらコスモス通り店 福島県郡山市鳴神三丁目七十五番地

二 法第八条第四項の規定により述べられた県の意見の概要  
 意見なし。

（商業まちづくり課）

### 福島県告示第三百二十五号

肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和六十三年法律第九十八号）第九条第一項の規定により、次のとおり指定協会の指定を解除した。

平成二十五年五月七日

福島県知事 佐藤 雄平

- 一 指定を解除した指定協会の名称  
社団法人福島県畜産振興協会
- 二 指定を解除した指定協会の所在地  
福島市五月町十番十七号
- 三 指定を解除した年月日  
平成二十五年三月三十一日

（畜産課）

### 福島県告示第三百二十六号

肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和六十三年法律第九十八号）第七条第一項の規定により、知事が指定する協会として、次のとおり指定した。

平成二十五年五月七日

福島県知事 佐藤 雄平

- 一 指定した協会の名称  
公益社団法人福島県畜産振興協会
- 二 指定した協会の所在地  
福島市五月町十番十七号
- 三 指定した年月日  
平成二十五年四月一日

（畜産課）

**福島県告示第三百二十七号**  
 土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、社川沿岸土地改良区から平成二十五年四月五日付けで申請のあった定款の変更について、同年四月二十四日認可した。  
 平成二十五年五月七日

福島県知事 佐藤雄平  
 （農村計画課）

**福島県告示第三百二十八号**

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、遠野土地改良区から平成二十五年四月八日付けで申請のあった定款の変更について、同年四月二十四日認可した。  
 平成二十五年五月七日

福島県知事 佐藤雄平  
 （農村計画課）

**福島県告示第三百二十九号**

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百五十八条第一項の規定により、公金の収納の事務を次のとおり委託した。  
 平成二十五年五月七日

福島県知事 佐藤雄平

- 一 委託した事務の範囲及び内容  
 福島県林業・木材産業改善資金に係る貸付金の償還金の収納の事務
- 二 受託者の名称及び所在地

名 称	所 在 地
福島県森林組合連合会	福島市中町五番一八号
福島県北森林組合	同 市岡部字前田一三七番地一
郡山市森林組合	郡山市逢瀬町多田野字本郷二二八番地
田村森林組合	田村市常葉町西向字堂ヶ入六二番地七
ふくしま中央森林組合	田村郡小野町大字小野新町字知宗五九番地二
東白川郡森林組合	東白川郡棚倉町大字棚倉字南町一〇〇番地二

三 収納の事務を委託する期間

西白河地方森林組合	白河市旭町二丁目二四二番地
会津北部森林組合	喜多方市字舞台田三二二八番地八
西会津町森林組合	耶麻郡西会津町尾野本字樋ノ口原乙一四六〇番地
会津若松地方森林組合	会津若松市城前三番三号
下郷町森林組合	南会津郡下郷町大字豊成字下モ六二七六番地
田島森林組合	一 郡南会津町田島字後原甲三五八六番地
只見町森林組合	同 郡只見町大字只見字町下二五九一番地 三〇
伊南村森林組合	同 郡南会津町小塩字上ミ原八〇番地
館岩村森林組合	同 郡同 町松戸原五一番地
相馬地方森林組合	南相馬市原町区錦町一丁目三四番地
飯館村森林組合	相馬郡飯館村草野字本町八三番地
双葉地方森林組合	双葉郡富岡町大字小良ヶ浜市ノ沢九五番地一
いわき市森林組合	いわき市平字正内町一〇七番地三
福島県木材協同組合連合会	福島市中町五番一八号
福島県郡山地区木材製材協同組合	郡山市田村町金沢字大六一四九番一〇
東白製材協同組合	東白川郡塙町大字台宿字下稲沢三八五番地一
福島県勿来地区木材製材協同組合	いわき市勿来町窪田道作三三番地

公  
告

平成二十五年四月一日から平成二十六年三月三十一日まで

(林業振興課)

## 公告第120号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける福島県税務システム維持管理業務の委託について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

平成25年 5月7日

福島県知事 佐藤 雄平

- 落札に係る特定役務の名称及び数量  
福島県税務システム維持管理業務 一式
- 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
福島県総務部財務総室税務システム課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 落札者を決定した日  
平成25年3月26日
- 落札者の氏名及び住所  
株式会社福島県中央計算センター 福島県福島市新町7番22号
- 落札金額  
41,261,535円
- 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 特例政令第6条の公告を行った日  
平成25年2月8日

(税務システム課)

公告第百二十一号

調理師法(昭和三十三年法律第百四十七号) 第三条の二第一項の規定により、平成二十五年度調理師試験を次のとおり実施する。  
平成二十五年五月七日

福島県知事 佐藤 雄平

一 試験期日

平成二十五年七月二十五日(木) 午前九時三十分から正午まで

二 試験場所

福島市山居上三番地

須賀川市岩瀬森四十六番地

白河市昭和町二百六十九番地

会津若松市城前一番七号

南相馬市原町区萱浜字巢掛場四十五番地

の百十二

いわき市内郷高坂町四方木田百九十一番

三 受付期間等

受験希望者は、平成二十五年五月二十七日(月)から同年六月七日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)に所轄の福島県保健福祉事務所、郡山市保健所又はいわき市保健所に申し込むこと。

四 受験手数料

受験手数料は、六千三百円とし、相当金額の福島県収入証紙を受験願書に貼って納入すること(消印はしないこと)。

五 その他

試験の詳細は、最寄りの福島県保健福祉事務所、郡山市保健所、いわき市保健所又は福島県保健福祉部健康衛生総室食品生活衛生課に問い合わせること。

(食品生活衛生課)

公告第百二十二号

製菓衛生師法(昭和四十一年法律第百十五号) 第四条第一項の規定により、平成二十五年製菓衛生師試験を次のとおり実施する。  
平成二十五年五月七日

福島県知事 佐藤 雄平

一 試験期日

平成二十五年七月二十五日(木) 午前九時三十分から正午まで

二 試験場所

福島市山居上三番地

須賀川市岩瀬森四十六番地

学校法人東稜学園福島東稜高等学校

須賀川市立第二中学校

白河市昭和町二百六十九番地

会津若松市城前一番七号

南相馬市原町区萱浜字巢掛場四十五番地

の百十二

いわき市内郷高坂町四方木田百九十一番

三 受付期間等

受験希望者は、平成二十五年五月二十七日(月)から同年六月七日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)に所轄の福島県保健福祉事務所、郡山市保健所又はいわき市保健所に申し込むこと。

四 受験手数料

受験手数料は、九千四百円とし、相当金額の福島県収入証紙を受験願書に貼って納入すること(消印はしないこと)。

五 その他

試験の詳細は、最寄りの福島県保健福祉事務所、郡山市保健所、いわき市保健所又は福島県保健福祉部健康衛生総室食品生活衛生課に問い合わせること。

(食品生活衛生課)

公告第百二十三号

土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号) 第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任し、及び就任した旨届出があった。  
平成二十五年五月七日

福島県知事 佐藤 雄平

土地改良区の名称  
下郷町土地改良区

退任した役員

氏名

室井 一兄

湯田 勝之

星 忠勝

湯田 吉春

玉川 一郎

渡部 芳春

川島 俊一郎

五十嵐 俊和

就任した役員

氏名

室井 一兄

渡部 和夫

住所

南会津郡下郷町大字合川字居平丁五八九番地

郡同 町大字白岩字北上平六一六番地

郡同 町大字落合字築地五三九番地

郡同 町大字音金字家の後三二番地の一

郡同 町大字弥五島字和田居村四二六番地

郡同 町大字豊成字倉六三二番地

郡同 町大字塩生字下夕原一三九六番地

郡同 町大字小沼崎字居平甲六七四番地

住所

南会津郡下郷町大字合川字居平丁五八九番地

郡同 町大字豊成字倉六四〇番地



## 福 島 県 労 働 委 員 会

## 公 告 第 一 号

労働関係調整法（昭和二十一年法律第二十五号）第十条の規定により委嘱したあつせん員候補者は、次のとおりである。  
平成二十五年五月七日

福 島 県 労 働 委 員 会  
会 長 新 開 文 雄

氏 名	現 職	前 歴	委嘱年月日
伊藤 宏	福島県労働委員会公益委員 国立大学法人福島大学経済経営学類教授	国立福島大学経済学部教授	平成24年6月26日
今野 明子	福島県労働委員会公益委員 公認会計士		同
新開 文雄	福島県労働委員会公益委員 弁護士		同
箱木 禮子	福島県労働委員会公益委員 国立大学法人福島大学名誉教授	国立大学法人福島大学 経済経営学類教授	同
平石 典生	福島県労働委員会公益委員 弁護士		同
石原 浩二	福島県労働委員会労働者委員 東北電力労働組合福島県本部 委員長	日本労働組合総連合会 福島県連合会副事務局長	同
国分しのぶ	福島県労働委員会労働者委員 電機連合三菱電機労働組合郡山支部副執行委員長	電機連合三菱電機労働 組合郡山支部執行委員	同
鈴木 三男	福島県労働委員会労働者委員 UIゼンセン福島県支部長	UIゼンセン同盟埼玉 県支部長	同

田母神正広	福島県労働委員会労働者委員 全日本運輸産業労働組合連合会 福島県連合会執行委員長	全日本運輸産業労働組合連合会 福島県支部書記長	同
横山まゆみ	福島県労働委員会労働者委員 日本労働組合総連合会福島県連合会男女平等推進委員会副委員長	JAM中央女性協議会 幹事	同
唐橋幸市郎	福島県労働委員会使用者委員 ほまれ酒造株式会社代表取締役会長	ほまれ酒造株式会社代表取締役 専務理事	同
北川 美和	福島県労働委員会使用者委員 福島県経営者協会連合会専務理事	福島県中部経営者協会 専務理事	同
佐藤 卓也	福島県労働委員会使用者委員 福島県経営者協会連合会理事	福島県経営者協会連合会 専務理事兼事務局局長	同
豊田 和夫	福島県労働委員会使用者委員 常磐興産株式会社常務取締役社長室長	常磐港湾株式会社代表 取締役社長	同
森岡 幸江	福島県労働委員会使用者委員 株式会社辰巳屋代表取締役社長	株式会社辰巳屋専務取 締役	同
玉井 章	福島県労働委員会事務局局長	南会津地方振興局長兼 復興支援・地域連携室 長	平成25年4月23日
岸波 靖彦	福島県労働委員会事務局次長 兼審査調整課長	福島県立博物館副館長	平成24年4月24日
櫻村 豊	福島県労働委員会事務局審査 調整課主幹兼副課長	福島県農林水産部畜産 課主幹兼副課長	同

千葉 勇二	福島県北地方振興局企画商工部長兼復興支援・地域連携室主幹	福島県商工労働部産業人材育成課主幹兼副課長	同
山ノ内 誠	福島県中地方振興局企画商工部長兼復興支援・地域連携室主幹	福島県出納局入札用度課主幹兼副課長	同
佐賀 勝	福島県南地方振興局次長兼復興支援・地域連携室副室長兼企画商工部長	福島県商工労働部参事兼観光交流局観光交流課長	同
中川 浩然	福島県会津地方振興局企画商工部長兼復興支援・地域連携室主幹	福島県総務部福利厚生室主幹兼企画調整部避難地域復興課主幹	平成25年 4月23日
鈴木 一夫	福島県南会津地方振興局次長兼復興支援・地域連携室副室長兼企画商工部長	福島県総務部文書法務課長	平成24年 4月24日
岡部 隆	福島県相双地方振興局次長兼復興支援・地域連携室副室長兼企画商工部長	福島県総務部文書法務課長	平成23年 6月28日
須賀 政弘	福島県いわき地方振興局次長兼復興支援・地域連携室副室長兼企画商工部長	福島県保健福祉部高齢福祉課長	平成24年 4月24日

(審査調整課)

正 誤

ページ	段	行	正	誤
-----	---	---	---	---

○平成二十五年四月二十三日付け定例第二千四百八十一号中

一七七	上	福島県教育委員会教育長	福島県教育委員会委員長
-----	---	-------------	-------------

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--